

新型コロナウイルス感染症の流行に伴う料金請求の取り扱いについて

2020年3月25日

ソニーネットワークコミュニケーションズコネクト株式会社

ソニーネットワークコミュニケーションズコネクト株式会社（本社：東京都港区、代表取締役：永井 直紀、以下 当社）は、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、当社のサービス料金等のお支払いを期限までに行う事が困難となっているお客さまからお申し出があった場合に、お支払い期限の延長を実施します。

料金請求の取り扱いについて

●内容

・お支払期限が2020年2月末日以降となっている料金について、お客さまからのお申し出があった場合に2020年5月末日までお支払い期限を延長します。

・今後の新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、上記料金のお支払い期限を更に延長する事や、お支払い期限が5月末日以降となる料金のお支払い期限を延長する事についても検討します。

●受付開始

2020年3月26日（木）

●受付窓口

サービス名	連絡先
NURO 光 Connect をご利用のお客様	NURO 光 Connectサポートデスク(info) 電話番号：0570-020-170 営業時間：10:00～18:00（1月1日、2日および弊社指定のメンテナンス日を除く）